

【お詫び】E8 北陸道 事故による通行止めに伴う乗継証明書の未発行について

中日本高速株式会社 金沢支社が管理する E8 北陸自動車道(北陸道) 金沢東インターチェンジ(IC)の富山方面への出口において、通行止めの際に ETC 車以外でご利用されたお客さまにお渡しする乗継^{のりつぎ}証明書を発行しておらず、再度、高速道路を乗り継がれた方に対して料金調整がされていないことが判明しました。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、お心あたりのお客さまにおかれましては、お手数をおかけしますが以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後、乗継証明書の発行に関するチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

1. 対象のお客さま

令和5年10月12日(木)の事故に伴うE8 北陸道 下り線(富山方面) 金沢森本IC～小矢部IC の間の通行止めに伴い、以下の日時に現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さまのうち、一般道を走行後、再度高速道路を順方向に乗り継ぎ、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま

・令和5年10月12日(木)14時30分から17時20分の間に、金沢東ICの富山方面への出口を流出されたお客さま

※ETC により走行されたお客さまは、正しく料金調整された通行料金で請求いたします。

2. 返金方法など

上記に該当されるお客さまには、差額を返金させていただきます。

お手数をおかけしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

3. 対象台数

最大40台

【お問い合わせ先(24 時間365 日)】

TEL.0120-236-208(フリーダイヤル)

※上記電話をご利用になれない場合 TEL.052-223-0040(通話料有料)